

# オンラインゲームの危険性 私たち大人ができること

今年の9月、小4女兒がオンラインゲームで知り合った人に誘拐される事件がありました。自宅にいながら世界中の人と気軽にプレイや対戦ができるオンラインゲーム。一緒にプレイするうちに連帯感・親近感が芽生え、警戒心が薄れることがあります。

## 事件の経緯

東京都の無職の男（38）は、横浜市に住む小学4年生の女兒（9）をオンラインゲームの音声会話「ボイスチャット」機能を使い、「一緒にゲームをやろう」と誘い出した。女兒は親が使わなくなったスマホを自宅のWi-Fiにつなぎ、ゲームをしていた。2日半にわたって女兒を連れ回し、警察は未成年者誘拐容疑で男を逮捕した。

## オンラインゲームの特徴

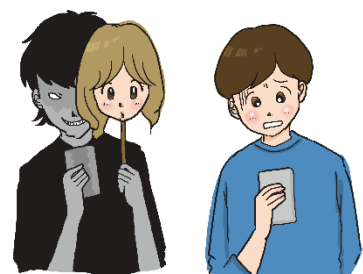
1. 音声を使った**ボイスチャット**でやり取りしながら協力・対戦が可能。
2. オンライン上で**知らない人とつながる**ことができる。
3. 文字入力をする必要がないので、低年齢の子どもでも使える。
4. 仲間意識からなかなか抜けづらく、**長時間利用**になる傾向が強い。
5. **推奨年齢の制限**があることが多い。主だったサバイバルゲームは**15歳**以上。



多様な年齢・地域の人が参加するオンラインゲームには「子どもを狙う目的でゲームを利用する悪意ある大人がいる」ことを、子どもに伝えておきましょう。

また最近流行りの「サバイバルゲーム」では、熱中するあまり暴言・罵り合い・きつい言葉をつかうといった友人間トラブルも起こっています。

子どもが遊んでいるゲームがどのような内容か、可能であれば保護者自身も体験し、その上での対策を考えることも、子どもの世界を理解する上で有効です。



## ■オンラインゲーム以外にも

### ■大阪女児誘拐事件 35歳の男がTwitterで誘い

大阪市の小学6年の女児(12)を誘拐したとして栃木県の男(35)が逮捕された。容疑者と女児と知り合ったのはTwitterを介してだった。「うちに女の子がいる。話し相手になってほしい」などとメッセージを送り、誘い出した。女児は大阪市の自宅を出たまま行方がわからなくなっていたが、栃木県の交番に駆け込んで保護された。

### ■Tik Tok (ティックトック) で知り合った小学5年の女児にわいせつ行為

東京都の男(34)は、ショート動画投稿アプリ「Tik Tok」で知り合った女児を脅して呼び出し、レンタカーに乗せて約2時間連れ回した上、わいせつな行為に及んだ疑いで逮捕された。女児とはTik Tokを通じて知り合い、数回にわたり女児を呼び出した。女児が会うのを嫌がると「住所を知ってるから」「家の前で死ぬよ」と脅迫した。

### ■「スタンプをあげる」などとコメントを書き込み 裸動画要求

鳥取県の男(23)は、Tik Tokで女児らが投稿した動画に「スタンプをあげる」などとコメントを書き込み、興味を示すとLINEの連絡先を聞き出して個別に下着姿や裸の写真・動画を送るよう求めた。渋った女児に対し、この直前に送信させていた動画を念頭に「拡散していい?」「周囲の人は顔はわかるんじゃない」などと言って脅迫した疑い。脅迫と児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童ポルノ製造)の疑いで逮捕された。



## ■ペアレンタルコントロール(保護者による機能制限)をしましょう

ゲームの機能制限、有害サイトをブロックするフィルタリングやアプリの活用等、子どもに端末を渡す前に必ず設定をしましょう。

スマートフォンでは、iPhone向けの「スクリーンタイム」(iOS12以降)、android向けのアプリ「ファミリーリンク」を使うことで、どのように時間を費やしているのか確認したり、管理したいものについては制限を設けたりすることができます。



## ■子どもが使っているゲーム、SNS、アプリについて話してみましょう

子ども達は色々なゲーム、SNS、アプリを使っています。

「子どもがゲームをしていることは知っていても、ボイスチャットで知らない人とやりとりできることは知らなかった」「まさかアプリで動画投稿しているとは思わなかった」保護者の方から聞く声です。

子どもの使っているゲームやアプリでどのようなことができるのか? 使わせる前に確認し、子どもと話し合うことが大切です。使用を許可する場合は、ボイスチャットのやりとりから個人情報が分かってしまう可能性や知らない人と知り合う可能性など、危険性を共有した上で使い方のルールを決めましょう。

